

No.	都民意見の概要	都の考え方
1	<p>今年ラグビーワールドカップ 2019、来年は東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会が開催され、観光客等による飲食店の利用の機会が多くなる。</p> <p>都内の飲食関係事業者に対し、手洗いなど食中毒防止のための講習会を行っていただきたい。</p>	<p>手洗いは、最も基本的かつ重要な食中毒を予防するための方法の一つです。</p> <p>都は、これまで飲食関係事業者に対して、手洗いの重要性について講習会等を通じて普及啓発を行うとともに、立入検査の際に指導を実施しております。</p> <p>平成 31 年度 (2019 年度) 計画において、国際スポーツ大会に向けた取組は、重点的に監視指導を実施する事項としております。これら大会における食中毒を防止するため、調理従事者の個人衛生や食品の衛生的な取扱い等について監視指導を徹底してまいります。</p>
2	<p>食品表示におけるアレルギー表示は食品表示法により表示が義務付けられている。</p> <p>飲食関係事業者に対しても、アレルギーを含む食品が多いため、メニュー表にアレルギーを記載するよう指導してもらいたい。</p>	<p>消費者庁において、外食等で提供される食品は、品書き、メニュー等を通じ、アレルギー情報の自主的な情報提供を進めることが望ましい、とされております。</p> <p>都は、これまで飲食関係事業者に対して、飲食店利用者にアレルギーの情報提供が適切に行えるよう、講習会の実施やピクトグラム (絵文字) を活用したパンフレットの配布など自主的な取組を支援してきました。</p> <p>平成 31 年度 (2019 年度) 計画においても、引き続き飲食関係事業者の自主的な取組を支援してまいります。</p>